



令和7年度（2025年度）
公益財団法人広島観光コンベンションビューロー
職員（一般事務Ⅰ種）採用試験 受験案内

第1次試験（適性検査（SPI3）） 11月22日（土）～12月7日（日）
申込受付期間 10月15日（水）～11月17日（月）【必着】

令和7年度から、一般事務Ⅰ種の第1次試験は、これまで実施していた教養試験及び専門試験（英語）に代わり、適性検査（SPI3）により実施します。

1 試験区分、採用予定数等

試験区分	採用予定数	職務概要
一般事務 （Ⅰ種）	若干名	・財団の企画・運営、広報、経理など ・国内外の各種会議等の誘致・支援などのMICE振興 ・国内外からの観光客の誘致、観光宣伝、観光資源の整備・開発などの観光振興 ・フラワーフェスティバル、広島みなと 夢 花火大会など観光イベントの実施 ・映画やドラマなどのロケ誘致・支援 ※ なお、日常会話レベルの英語を用いて業務に当たる場合があります。

2 受験資格

次の(1)から(3)のいずれの要件も満たす人

- (1) 昭和56年4月2日以降に生まれた人（令和8年4月1日現在で45歳未満）
（労働施策総合推進法施行規則第1条の3第1項第3号のイによる。）
- (2) 次のいずれかに該当する人（令和8年3月までに取得見込みの人を含む。）
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）による特別永住者
- (3) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 本財団職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心身耗弱を原因とするもの以外）

3 試験の日程及び内容等

日時・場所		試験項目・内容	合格発表日時
第1次試験	11月22日（土）～12月7日（日） において各受験者が選択する日時 テストセンター ※1	適性検査（SPI3） ＜基礎能力検査＞ 言語的理解力、数的処理能力及び論理的思考力等の基礎能力についての検査〔約35分〕 ＜英語能力検査＞ 実践的英語能力のベースである語彙・文法の理解力や読解力についての検査〔約20分〕 ＜性格検査＞ 職務遂行に必要な適性についての検査（面接試験等の参考資料とし、配点はありません。）〔事前に自宅等で受検、約30分〕	12月9日（火） 午後4時頃 ※2、6

第2次試験	12月19日(金)	小論文試験 ※4	＜小論文＞ 文章による表現力等についての筆記試験 〔1時間で約800字〕	令和8年 1月上旬 ※5、6
	広島商工会議所 ビル ※3	面接試験	＜一般面接＞ 主として人物・識見等についての個別面接 ＜語学面接＞ 英語の会話能力についての個別面接 〔20分（一般・語学面接の計）〕	

- ※1 適性検査(SPI3)のうち基礎能力検査及び英語能力検査の受検に当たっては、11月19日(水)に送信する「SPI3受検依頼メール」を確認の上、希望する日時・会場(テストセンター)を事前を選択してください。所定の期間内に受検できなかった場合は、第1次試験を受けなかったものとみなします。会場予約は混みあうことが予想されますので、余裕をもって受検日を予約してください。
- 適性検査(SPI3)のうち性格検査は、テストセンターではなく、自宅等で事前に受検してください。(3ページの「5 第1次試験(適性検査(SPI3))の流れ」参照。)
- 受検していない試験項目がある場合は、第1次試験を受けなかったものとみなします。
- ※2 第1次試験は、適性検査(SPI3)の基礎能力検査及び英語能力検査の成績により合格者を決定します。ただし、各検査項目の成績が一定基準に達していない場合は、不合格となる場合があります。
- ※3 第2次試験の集合日時・場所等は、第1次試験の合格者に通知します。受験者数によっては、試験場所が変更されることがあります。
- ※4 前回の小論文試験の出題テーマ
「あなたは、広島の観光における課題は何であるとお考えですか。また、その課題を解消するために、どのような取組を行えばよいとお考えですか。」
- ※5 第2次試験は、小論文試験及び面接試験の成績により合格者を決定します。
- ※6 第1次試験の結果は、合格発表日時に合格者の受験番号(「SPI3受検依頼メール」に記載された「企業別受検ID」)を本財団のホームページに掲載するとともに、合格者にのみ通知します。
第2次試験の結果については合否に関わらず、受験者全員に通知します。
(掲載期間は1週間です。電話、メール等での合否の問合せにはお答えできません。)

4 申込方法及び受付期間

提出書類	○ 採用試験申込書1通 「<u>申込書の記入要領</u>」をよく確認の上、必要事項を記入してください。 なお、本財団ホームページ(https://www.hiroshimacvb.jp/)から、採用試験申込書をダウンロードすることもできます。 - 申込書に写真(最近3か月以内に撮影した正面向き、脱帽、無背景、影の無いもの、上半身のもの。タテ5cm×ヨコ4cm)を必ず貼り付けてください。 (メールで提出する場合は、所定の位置に写真データを貼り付けてください。)
提出先	4ページ記載の「申込み・問合わせ先」までメール又は郵送・持参してください。 メールで提出する場合、件名及び本文に「氏名」と「一般事務採用試験申込み」である旨を記載の上、採用試験申込書を添付して送信してください。
受付期間など	令和7年10月15日(水)から11月17日(月)午後5時45分まで(必着) - メールによる提出の場合、受付確認メールを返信します。提出日の翌々日(土曜日、日曜日、祝日を除く。)を過ぎても、受付確認メールが届かない場合は、企画総務部(電話) 082-554-1861 に連絡してください。 - 持参する場合は、土曜日、日曜日、祝日を除き、午前9時から午後5時45分までの間、上記の提出先で受け付けます。 郵送による申込みは、必ず封筒の表に「一般事務採用試験申込書在中」と朱書してください。11月17日(月)午後5時45分までに上記の提出先に到着したものに限り受け付けます。消印有効ではありませんので、注意してください。 なお、郵便配達日数を確認し、必要に応じて速達としてください。郵送に関する事故等について、本財団では責任を負いません。

「SPI3受検依頼メール」の送信	「SPI3受検依頼メール」を11月19日(水)に、採用試験申込書記載のメールアドレスに送ります。11月20日(木)までにメールが届かない場合は、企画総務部(電話) 082-554-1861 に連絡してください。
その他	- 採用試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合や、受験資格がないことが判明した場合は、採用される資格を失うことがあります。 - 受験に際して提出された採用試験申込書は一切返却しません。また、採用試験申込書に記載された個人情報については、採用試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。 - 車椅子の使用等、受験上の配慮が必要な場合は、申込時に申し出てください。

5 第1次試験（適性検査（SPI3））の流れ

(1) 「SPI3受検依頼メール」を受信【パソコン又はスマートフォン】

11月19日(水)に、採用試験申込書に記載された受験者のメールアドレス宛てへ「SPI3受検依頼メール」を送信します。

※ メールが届かない場合は、11月20日(木)までに企画総務部に連絡してください。
(電話) **082-554-1861**



(2) テストセンター会場の仮予約【パソコン又はスマートフォン】

「SPI3受検依頼メール」本文に記載されたURLにアクセスし、画面の指示に従って、選択可能な日時・会場から、都合の良い日時及びテストセンター会場を仮予約してください。テストセンター会場は、リアル会場のほかオンライン会場も含まれます。

※ 初めてテストセンターを利用する場合は、「テストセンターID」を取得する必要があります。
SPI3ホームページ (<https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/>) の「よくある質問」→「1. テストセンターID取得」の欄を参照してください。



(3) SPI3「性格検査」の受検【自宅等で受検】

自宅等のパソコン又はスマートフォンで「性格検査」を受検してください。

※ 「性格検査」の受検が完了すると、テストセンター会場での受検予約が確定します。なお、指定された期限までに「性格検査」の受検が完了しない場合、受検予約は自動的にキャンセルされます。



(4) SPI3「基礎能力検査」及び「英語能力検査」の受検 【(2)で予約したテストセンター会場（リアル会場又はオンライン会場）で受検】

(2)で予約した日時・テストセンター会場で「基礎能力検査」及び「英語能力検査」を受検してください。

※ SPI3に関する注意点や、持参物、テストセンター会場情報等については、SPI3ホームページを参照してください。

【テストセンターヘルプデスク】 ※テストセンターに関する問合せ先
TEL : 0570-081818
受付時間：午前9時～午後6時（土日祝日を含む。）

6 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿（原則として令和9年3月31日まで有効）に登載し、原則として令和8年4月1日に採用する予定です。
- (2) 最終合格者数は 採用予定数と辞退見込数とを基礎として決定していますので、合格しても採用されないことがあります。
また、本人の同意が得られた場合は、令和8年3月31日以前に採用されることもあります。
- (3) 日本国籍を有しない人で、「永住者」又は「特別永住者」の在留資格又は日本国籍を取得見込みの人は、令和8年3月までに取得できない場合は、採用される資格を失います。
- (4) 採用は全て条件付で、原則として採用から6か月間を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

7 給与等

(1) 初任給等

初任給は、令和7年4月1日現在で、地域手当を含めておおむね月額約239,800円（4年制大学を卒業後、すぐに採用された場合）ですが、学歴、経験年数に応じてこの額は変わります。

このほかに、支給条件に応じて、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の諸手当が支給されます。

なお、採用されるまでに給与関係の規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。

(2) 勤務日・勤務時間・休憩時間

勤務時間は、原則として、週休日（日曜日及び土曜日）を除く、1日7時間45分（午前9時から午後5時45分まで）、1週間平均38時間45分です。

また、所定の労働時間を超える労働がある場合もあります。

(3) 勤務場所

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー

広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階

※ 広島商工会議所ビル内は原則禁煙です。

(4) 勤務を要しない日及び休暇等

ア 週休日の他に、祝日、12月29日から翌年1月3日まで及び8月6日

イ 年次有給休暇、特別休暇等があります。なお、観光関連行事の実施等に伴い、休日に勤務を要する場合があります。その場合は、他の日に休日を変更できます。

(5) 採用後においては、人事異動により、他の広島市関係団体の業務に従事することがあります。

【申込み・問合わせ先】

公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 企画総務部

（電話）082-554-1861 （FAX）082-554-1815

〒730-0011 広島市中区基町5番44号 広島商工会議所ビル6階

ホームページ：<https://www.hiroshimacvb.jp/> Eメール：saiyou@hiroshimacvb.jp

受付時間：午前9時～午後5時45分（週休日、祝日、年末年始を除く。）

